

平成19年6月5日

## 地上デジタル放送への移行完了に向けた集合住宅等の改修について

(社) 日本CATV技術協会  
常任副理事長 藤咲友宏

## 1 CATV技術協会及び会員の状況

- (1) (社) 日本CATV技術協会は、CATV施設（自主放送を行うもの及び同時再送信のみのもの）に関する技術の向上及び普及等を目的として、調査研究、規格・標準化、その他の業務を行っている。CATV施設の設計、製造、施工、維持管理業務等を行う企業等が会員となっており、その数は695社である。
- (2) 当協会では、会員を対象として、平成17年度の施工業務に関する実態調査を行ったところ調査対象510社のうち368社(72.2%)から回答が寄せられ、17年度の施工売上推計額は2,864億円であり、その内訳は次のとおりである。

施工内容	比率 (%)
CATV（自主放送を行うもののみ）	48
受信障害対策施設	12
集合住宅及びその他ビル共聴	9
自治体関係（集合住宅、対策施設）	12
宅内	5
その他	15
合計	100

- (3) 当協会では、会員の技術水準向上のために、有線テレビジョン放送技術者資格の認定、講習を行うとともに、新たな規格・標準や施工技術に関する各種のセミナーを全国で実施している。
- (4) また、平成16年度より、地上デジタル放送の共同受信施設への導入・改修について施設保有者等から相談を受け、必要に応じて現地に出向き、施設調査、改修設計、見積概算等を行う地上デジタル導入コンサル事業を会員と連携して

行っている。このほか、地上デジタル放送の建造物による受信障害予測のソフトウェアを使用して、障害予測業務を会員が円滑に実施できるよう、講習会等を実施している。さらに、関係機関と連携して、地上デジタル放送導入のための改修等について、周知・広報・相談の業務を本部及び各支部で実施している。

## 2 集合住宅共聴設備の現状

- (1) 平成19年3月まで、集合住宅共聴設備の地上デジタル放送対応に関する実態調査を、総務省からの委託により実施した。
- (2) 地図データベースによれば、全国には4階建て以上の集合住宅が約51万8千棟存在しており、このうち約2万3000棟の設備について調査を行った。なお、これは無作為抽出ではなく当協会会員が保守点検等を行っているものが中心となっているので、データに多少の偏りがある可能性がある。
- (3) 調査結果（4階建て以上のもの）の抜粋は次のとおりである。

### (ア)改修の要否・規模

要否・内容	改修不要	調整要	交換・付加	大規模改修	合計
設備数	7,088	3,518	10,659	1,760	23,025
比率 (%)	30.8	15.3	46.3	7.6	100.0

### (イ)改修状況等

要否・状況	改修不要	改修済み	改修計画中	未定	合計
設備数	7,088	5,387	1,159	9,391	23,025
比率 (%)	30.8	23.4	5.0	40.8	100.0

### (ウ)改修計画中のものについて改修を予定している時期

予定年	設備数	比率 (%)
2007	915	78.9
2008	71	6.1
2009	80	6.9
2010	18	1.6
2011	75	6.5
計	1,159	100.0

- (4) また、同様に全国には3階建ての集合住宅は約37万棟存在し、このうち約5千棟の設備について改修状況の調査を行ったところ、その結果は次のとおりである。

要否・規模	改修不要	改修済み	改修計画中	未定	合計
設備数	1,709	1,290	154	2,016	5,169
比率 (%)	33.1	25.0	3.0	39.0	100.0

- (5) 改修を必要とする集合住宅共聴設備のうち10棟（階数4～13階、戸数16～112戸）について、必要とされる改修費用を調査した。その結果、改修費用は一棟当たり200千円～735千円であり、また一戸当りの費用は2千円～37千円であった。

### 3 受信障害対策施設及び辺地共同受信施設

- (1) 総務省から平成18年6月1日に発表された「ケーブルテレビの普及状況」によれば、平成18年3月末時点での再送信のみを行うケーブルテレビ施設数は約7万4千施設となっており、このうち約1万8千施設が辺地共同受信施設と考えられ、残りの約5万6千施設が都市部を中心とした受信障害対策施設と考えられる。なお、この施設数と前記1の集合住宅の棟数とはある程度の重複があるものと考えられる。

施設の区分	施設数	事業者数	世帯数(万)
許可施設(501世帯以上)	1,179	553	220
届出施設(51世帯以上)	37,714	18,637	531
小規模施設(50世帯以下)	35,111	23,124	77
合計	74,004	42,314	828

※ 再送信のみを行うケーブルテレビの施設数、事業者数、加入世帯数

- (2) 地上デジタル放送の場合には、アナログ放送の場合と比較して受信障害対策に必要な世帯数は大幅に減少すると言われているが、個々の施設においてどの程度の世帯で難視聴が残るかといった状況は把握されていないものが多いと考えられる。また、地上デジタル化に対応するためにどの程度の世帯数で改修が必要で、それがどの程度の改修となるかについても把握されていない。
- (3) また受信障害対策施設のうちの一部の世帯で、デジタル化により受信障害対策が不要になった場合に、戸別受信に切り替えるか共聴施設を維持するかといった対応方法については、当事者同士の話し合いに任されている。
- (4) 辺地共同受信施設に関しては、平成19年度に総務省の補助事業が開始されたことから、実態の把握は進みつつあるものと考えられる。

#### 4 改修工事への対応について

- (1) アナログ周波数変更対策については相当額の国費が投じられると共に、数年間に亘って計画的に事業が進められた。一方、集合住宅の場合にはビル所有者や管理組合に対応策の実施が任されており、受信障害対策施設の場合には、当事者間の話し合いで対応方法を決めることとなっており、どのようなスケジュールで進むかについては、良く判っていないのが実態である。
- (2) 集合住宅共聴施設の改修、受信障害対策施設の改修、一般戸建住宅の改修工事等が2011年7月のアナログ停波直前に集中した場合には施工会社側での対応がかなり難しくなるものと予想されるが、どの程度の期間の範囲にこれらの改修工事が分散すればそれが可能となるかについても把握されていない。

#### 5 今後の課題

- (1) いずれにしても、今後地上デジタル放送の移行完了に向けて、これら集合住宅や都市受信障害対策施設の管理者や一般住民向けに、調査や対応策の実施について広報活動・相談活動を行い、前倒しで実施されるように働きかけを行うことは非常に重要であると考えられる。
- (2) ある程度以上の集中が予想される場合には、アナログ周波数変更対策の際の体勢も参考にして、何らかの対応策の実施が必要になる可能性も考えられる。
- (3) 当協会の会員において、ピーク時にどの程度の工事の対応が可能か、関係の機器や部材の供給がどの程度できるか等という点については、今後、できる限り把握するように努力したい。